

産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)評価書

都道府県名	事業実施地区数(ア) <sup>※1</sup>	評価対象外地区数(イ) <sup>※2</sup>	評価対象地区数(ア-イ)	成果目標の平均達成率 <sup>※3</sup>	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
京都府	2	0	2	100.0	0	無	0		南山城村(南山城村農業再生協議会整理番号2)、京丹後市(京丹後市地域農業再生協議会整理番号1)ともに成果目標を達成した。	達成率は100%であり、目標を達成した。
兵庫県	5	0	5	69.8	2	有	2		本年度、評価を行う5地区のうち3地区については、いずれも目標を上回り達成することができた。未達成の2地区については、目標を達成できるよう、各地区の課題に応じた指導を行う。	成果目標の達成率は90%未満であり、目標を達成していない。目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置を依頼する。
奈良県	2	0	2	100.0	0	無	0		令和6年度が評価年度である、産地パワーアップ計画は平群町地域農業再生協議会【整理番号1(イチゴ)】、五條市地域農業再生協議会【整理番号4(イチゴ)】であり、達成率は100%であった。	達成率は100%であり、目標を達成した。

※1評価年度を迎えた地区数を記載する。(中間評価は除く。)

※2評価対象外地区数については、天災等の外部的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

※3小数点第1位まで記載する。(小数点第2位切捨て)

産地生産基盤パワーアップ事業(生産基盤強化対策)評価書

都道府県名	事業実施地区数(ア) <sup>※1</sup>	評価対象外地区数(イ) <sup>※2</sup>	評価対象地区数(ア-イ)	成果目標の平均達成率 <sup>※3</sup>	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
京都府	4	0	4	88.7%	2	有	2	<p>亀岡市佐伯地域・曾我部地域については順調に面積を拡大し、成果目標を達成することができた。今後土壌分析結果の提出を求め、土づくりの取組について評価を行う。</p> <p>京丹後市については、土づくりの取組で一定の地力向上が確認され、長大根で成果目標を達成することができた。一方、大かぶ、キャベツにおいては契約栽培等の需要が低下したことで栽培面積が減少し、目標未達となった。</p> <p>未達となった品目については、引き続き基本的栽培技術の励行や、販路拡大等に向けて支援を行い、成果目標の達成を目指す。</p>	<p>亀岡市佐伯地域・曾我部地域については順調に面積を拡大し、成果目標を達成することができた。今後土壌分析結果の提出を求め、土づくりの取組について評価を行う。</p> <p>京丹後市については、土づくりの取組で一定の地力向上が確認され、長大根で成果目標を達成することができた。一方、大かぶ、キャベツにおいては契約栽培等の需要が低下したことで栽培面積が減少し、目標未達となった。</p> <p>未達となった品目については、引き続き基本的栽培技術の励行や、販路拡大等に向けて支援を行い、成果目標の達成を目指す。</p>	<p>京都府全体での平均達成率(面積)は90%未満であり、目標未達となった。目標が達成されるまでの間、府の断続的な指導が必要であり、改善措置を依頼する。</p> <p>京丹後市地域農業再生協議会で取組を行った大かぶ、キャベツにおいては達成率が80%未満となっている。栽培面積の回復に向けて、府担当者のもと販路拡大等の指導が必要。</p>

※1評価年度を迎えた地区数を記載する。(中間評価は除く。)

※2評価対象外地区数については、天災等の外的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

※3小数点第1位まで記載する。(小数点第2位切捨て)

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会(収益性向上対策)

【兵庫県】

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等 区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後 (目標年度)	目標 達成 状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
兵庫県	三田市	三田市農業再生協議会	2	稲	販売額の10%以上の増加	106,739円/10a (R4)	118,335円/10a	97,323円/10a	-81.2%	目標未達であったことを踏まえて、集荷面積の増大、イネカメムシ類の適期防除による品質向上、市場の状況を踏まえた販売単価の設定に等に取り組むことにより、目標達成に努めていただきたい。
兵庫県	姫路市	姫路市地域農業再生協議会	4-1	いちご	販売額の10%以上の増加	5,460千円/10a (R3)	11,248千円/10a	8,299千円/10a	49.0%	令和6年度は社員の多くが入社一年目であり、適切なタイミングでの栽培管理等に課題があったことから目標達成には至らなかった。令和7年度は栽培管理がしやすい品種に変更して改善を図る。加えて、社員の経験も蓄積されていることから、目標達成は十分実現可能と考える。県としては、引き続き、農業改良普及センター及び農林水産技術総合センターと連携し、品種の選定及び栽培技術に関する支援を実施していく。

(注)1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会(生産基盤強化対策)

【京都府】

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等 区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後 (目標年度)	目標 達成 状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
京都府	京丹後市	京都府農業再生協議会	1	大かぶ	総販売額又は 総作付面積の 維持又は増加	(R2年度) 24.6ha	24.6ha	18.8ha	76.4%	京丹後市については、土づくりの取組で一定の地力向上が確認された一方、大かぶ、キャベツにおいては契約栽培等の需要が低下したことで栽培面積が減少し、目標未達となった。
京都府	京丹後市	京都府農業再生協議会	1	キャベツ	総販売額又は 総作付面積の 維持又は増加	(R2年度) 31.3ha	31.3ha	24.6ha	78.6%	京丹後市については、土づくりの取組で一定の地力向上が確認された一方、大かぶ、キャベツにおいては契約栽培等の需要が低下したことで栽培面積が減少し、目標未達となった。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。